

令和元年度第2回さいたま市図書館協議会会議

日時：令和元年11月25日（月）

15時00分～

会場：中央図書館イベントルーム

次 第

1 開 会

2 議題及び報告事項

- (1) さいたま市図書館協議会について
- (2) さいたま市図書館の概要について
- (3) 令和元年度図書館評価報告書について
- (4) 今後の進行について

4 その他

5 閉 会

第10期 さいたま市図書館協議会委員

	氏名	備考
1	大井 睦	元大学非常勤講師
2	伊橋 勲	さいたま市PTA協議会理事
3	小澤 さかえ	音訳グループ木曜会元代表
4	加藤 路子	さいたま市よい本を読む運動推進員会会長
5	神谷 暁美	朗読ボランティア岩槻けやきの会代表
6	志村 浩子	さいたま市私立幼稚園協会教育研究委員会運営委員
7	馬場 範明	全国歴史研究会常任理事
8	鷺見 優子	浦和子どもの本連絡会世話人代表
9	木村 美弥子	公募委員
10	松岡 忠男	公募委員
11	森 裕子	さいたま市立小学校校長会
12	福島 博子	さいたま市中学校校長会
13	関田 晃	さいたま市立高等学校校長会

敬称略

館名	拠点図書館名	地区図書館及び分館名	図書館長	電話番号	所在地
中央図書館			波田野 育男	871-2100	〒330-0055 浦和区東高砂町11-1
			副館長 鈴木 透	871-2100	
	管理課		課長 酒井 雅之	871-2172	
	資料サービス課		課長 幸島 敬子	871-2173	
北浦和図書館			佐藤 久美	832-2321	〒330-0074 浦和区北浦和1-4-2
東浦和図書館			高橋 優子	875-9977	〒336-0932 緑区中尾1440-8
	美園図書館			764-9610	〒336-0967 緑区美園4-19-1
大宮図書館			馬淵 忠秀	643-3701	〒330-0843 大宮区吉敷町1-124-1
大宮西部図書館			水澤 祐子	664-4946	〒331-0825 北区櫛引町2-499-1
	桜木図書館			649-5871	〒330-0854 大宮区桜木町1-10-18
	大宮西部図書館 三橋分館			625-4319	〒331-0052 西区三橋6-642-4
	馬宮図書館			625-8831	〒331-0061 西区西遊馬533-1
春野図書館			花形 悦子	687-8301	〒337-0002 見沼区春野2-12-1
	大宮東図書館			688-1434	〒337-0052 見沼区堀崎町48-1
	七里図書館	藤村 雅之		682-3248	〒337-0014 見沼区大谷1210
	片柳図書館			682-1222	〒337-0026 見沼区染谷3-147-1
与野図書館			水澤 弘幸	853-7816	〒338-0002 中央区下落合5-11-11
	与野図書館 西分館			854-8636	〒338-0005 中央区桜丘2-6-28
	与野南図書館			855-3735	〒338-0012 中央区大戸6-28-16
岩槻図書館			清水 良隆	757-2523	〒339-0057 岩槻区本町4-2-25
	岩槻東部図書館			756-6665	〒339-0005 岩槻区東岩槻6-6
	岩槻駅東口図書館	大木 隆志		758-3200	〒339-0057 岩槻区本町3-1-1
桜図書館			尾崎 尚子	858-9090	〒338-0835 桜区道場4-3-1
	桜図書館 大久保東分館			853-7100	〒338-0826 桜区大久保領家131-6
北図書館			内山 恵介	669-6111	〒331-0812 北区宮原町1-852-1
	宮原図書館			662-5401	〒331-0811 北区吉野町2-195-1
武蔵浦和図書館			野嶋 尚子	844-7210	〒336-0021 南区別所7-20-1
	南浦和図書館			862-8568	〒336-0024 南区根岸1-7-1

さいたま市図書館協議会 座席表

令和元年11月25日(月) 15時00分～
中央図書館 イベントルーム

馬場委員	委員長	大井委員
鷺見委員		伊橋委員
木村委員		小澤委員
松岡委員		加藤委員
森委員		神谷委員
福島委員		志村委員

内山館長 (北)	水澤館長 (与野)	鈴木副館長 (中央)	波田野館長 (中央)	幸島課長 (資料サービス課)	酒井課長 (管理課)
高橋館長 (東浦和)	佐藤館長 (北浦和)	水澤館長 (大宮西部)	花形館長 (春野)	野嶋館長 (武蔵浦和)	馬淵館長 (大宮)
清水館長 (岩槻)	尾崎館長 (桜)	事務局		事務局	
事務局	記者席	傍聴席			

さいたま市図書館協議会について

1 根拠法令

(1) 図書館法第14条

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

(2) さいたま市図書館条例第25条(抜粋)

(図書館協議会の設置)

第25条 法第14条第1項の規定に基づき、さいたま市図書館協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

2 委員 15人以内(学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者、公募)

3 任期 2年(令和元年11月1日から令和3年10月31日まで)

4 活動状況 年間3回、任期中計6回の開催

5 直近3回の議題及び報告事項

<平成30年度第2回> 平成30年11月26日(月)

(1) 平成30年度図書館評価報告書について

<平成30年度第3回> 平成31年3月18日(月)

(1) 「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について

(2) さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容(平成31年度)について

(3) 「(仮称)さいたま市図書館ビジョン 第2期」策定基本方針案について

(4) 平成31年度図書館評価の目標、指標及び目標値について

<令和元年度第1回> 令和元年7月22日(月)

(1) 平成30年度事業報告について

(2) 平成30年度図書館評価について

(3) 令和元年度の事業について

6 報酬 委員長：日額12,000円 委員：日額10,000円